

はばたけ！ゴールドリボン奨学金 予約採用型

<2021年度生 募集要項>

1. 制度の趣旨

本奨学金は、18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、大学等（下記の対象となる教育機関参照）へ進学を希望されているにも関わらず、経済的理由により修学困難な方を支援することを目的とします。

進学目標を立てやすくすることを目指し、受験前に申請、合格発表前に奨学金の支給が決まる予約採用型で、なおかつ、返済不要の給付型奨学金制度です。

対象となる教育機関：学校教育法第1条に規定される日本国内の大学（大学院は除く）、短期大学。

学校教育法第124条に規定される専修学校

(2020年4月1日現在)

2. 応募資格

以下の①から⑤のすべてに該当する方。なお、他の奨学金の給付・貸与を受けていても構いません。

- ① 18歳未満で小児がん（小児慢性特定疾病/悪性新生物）と診断され治療を受けた方、もしくは現在治療中の方で、自身が小児がん罹患したことを理解している方
- ② 2021年3月に高等学校等*を卒業見込みの方、あるいは2021年中に高卒認定試験合格予定の方
*高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、専修学校(高等課程)
- ③ 申請書に記載の志望校に2021年4月に入学、もしくは当年度中に入学予定の方
(複数校に在籍の場合は不可)
- ④ 当法人の活動内容を理解し、広報活動や小児がん啓発活動等に積極的に参加、協力することができる方
- ⑤ 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給与所得世帯の場合は700万円（源泉徴収票の支払額）、給与所得以外の世帯の場合は295万円（確定申告書の所得金額）の上限を超えない方。

3. 今年度募集人員

若干名

4. 募集期間

2020年6月10日～2020年9月30日

5. 奨学金の額、給付期間および給付方法

給付額：月額40,000円（年間480,000円）

給付期間：対象となる教育機関に在学中の期間（正規の最短修業年限）

給付方法：毎年4期に分けて、原則として4月、7月、10月、1月に3ヶ月分をまとめて支給します。

（初回は在学証明書確認後に支給しますので入学金などに利用することはできません）

6. 奨学金の返還

奨学金は原則として返還していただく必要はありません。

7. 申請に必要な書類

- ① 2021年度生ゴールドリボン・ネットワーク小児がん経験者奨学金申請書(全5枚)(当法人指定書式)
(申請書には、主治医記入欄、在学学校記入欄がありますのでそれぞれ記入をお願いしてください。)
申請書は当法人ホームページよりダウンロードしてください <http://goldribbon.jp>

※申請書類は必ず学生本人が直筆で記入してください。

(鉛筆不可、父母代筆の場合は事前に事務局までその理由を相談ください。)

- ② 作文「大学/短期大学/専修学校へ進学して目指したいこと、将来の夢」
(手書きにて400字詰め原稿用紙2枚以上)
- ③ 在学学校の調査書(出身校が3か月以内に発行した評定が記入されたもの。開封厳禁。)
- ④ 戸籍謄本(戸籍全部事項証明)(原本、コピー不可)
- ⑤ 所得証明書(市区町村役場発行)(原本、コピー不可)
- ・申請時取得できる最新のもので、所得内訳(種類)所得控除内訳・人数が記載されているものを提出ください
 - ・所得の有無に関わらず提出ください(収入が0の場合でも必ず「0」と金額の入ったものを提出)
 - ・乳幼児、就学者を除く同一生計となる家族全員分を提出ください

- ⑥ 家計支持者の2019年の収入額を証明する書類

※2019年に1万円以上の収入があった家計支持者(父と母、またはそれに代わる人)について、

「所得証明書」に加えて下記該当するものを提出ください。

- 給与所得者の場合→2019年分源泉徴収票(コピー可)
- 自営業・農業・自由業の場合→2019年分確定申告書の控え(第一表および第二表のコピー)
- 不動産所得や雑所得等ある場合→2019年分確定申告書の控え(第一表および第二表のコピー)
- 2か所以上から給与収入を得ている場合→2019年分確定申告書の控え(第一表および第二表のコピー)
- 年金受給者→年金額を証明するもの
- 傷病手当金→傷病手当金通知書(コピー)
- 失業給付金受給者→雇用保険受給資格者証(第1面および第3面のコピー)
- 生活保護受給者→生活保護(変更)通知(コピー)
- 児童手当・児童扶養手当等の公的手当受給者→受給金額が記載された通知書(コピー)
- 父母が離別している場合→養育費に関する自己申告書(様式自由)※養育費の有無にかかわらず提出
- 祖父母(または親せきなど)からの援助がある場合→援助の年額の証明(様式自由)
- 家計支持者が要介護または療養中の場合→介護認定通知書、医療費明細書、医療機関の領収書など
介護または療養中であることを証明する書類(コピー)

8. 申請方法・申請先

上記申請書類を2020年9月30日（必着）までに下記住所まで郵送ください。

※学校経由で申請頂く必要はありません

※申請書類については返却いたしません

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8-204

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係まで

9. 選考および結果の通知

「ゴールドリボン・ネットワーク小児がん経験者奨学金制度選考委員会」にて選考を行います。

選考結果は、2020年11月30日までに、本人宛にゴールドリボン・ネットワーク事務局より通知します。

10. 個人情報の取り扱い

本奨学金の申請にて取得した個人情報は、本奨学金の審査および奨学金の給付業務のみに使用し、それ以外の目的では使用致しません。

11. 奨学金の停止または終了

(下記いずれかの項目に該当した場合は本奨学金の支給を停止または終了させていただきます。)

- ① 奨学金給付期間中に応募資格を満たさなくなった場合
- ② 提出書類および届出事項に虚偽があった場合
- ③ 在籍大学等の学籍を失った場合
- ④ 学業不振による留年の場合
- ⑤ 奨学生の義務を怠った場合

12. 奨学生の義務

① 奨学生として選ばれた方は、下記の書類を指定された期限内迄に提出してください。

・成果報告書 4月（学習状況や進路について）

（成果報告書については当法人の発行する活動報告書や会報への掲載の可能性があります。）

・在学証明書 4月/9月

② 支給中あるいは支給後に当法人から要請した際は、ご本人の承諾を得て当法人の広報活動に参加して頂きます。

<お問い合わせ先>

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク (<http://goldribbon.jp>)

(担当) 山崎

Tel : 03-5944-9922 / Fax : 03-5944-9923

Mail : gld.ribbon@gmail.com